

令和5年度第2回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和5年7月26日（水） 14:45～15:25 山梨県防災新館3階304会議室
議 事	協議事項 1 山梨県内水面漁場計画の案について	
出 席 者	委 員	宮崎会長、萩原委員、古菅委員、千野委員、三浦委員、雨宮委員、青木委員、三井委員、湯本委員 計9名
	事 務 局	河野事務局次長（食糧花き水産課 課長補佐）、樋口事務局次長（食糧花き水産課 課長補佐）、矢崎書記（食糧花き水産課 課長補佐）、加地書記（食糧花き水産課 副主幹）、數野書記（食糧花き水産課 主任）、長野書記（食糧花き水産課 会計年度任用職員）
	オブザーバー	水産技術センター 近藤所長
	傍聴者	7名

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. 閉会

【協議事項】

1 山梨県内水面漁場計画の案について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

諮問された山梨県内水面漁場計画の案に対する答申の方向性について

<事務局案>

漁場計画案に異存はないが、オオクチバス漁業権については、ロードマップを次のとおり修正し、ロードマップの実効性の確保を求める内容とした答申としていきたい

- ・修正点1. 県、委員会の計画に、それぞれが毎年の取り組む内容を記載
- ・修正点2. 目標などの欄にある関係者に、県、漁協の他、富士河口湖町と山中湖村を追加
- ・修正点3. 平成25年から令和5年までの取り組み概要を記載していたが、今後10年間の取り組み内容のみ表記

<事務局案の理由>

オオクチバス漁業権については、進捗等を県が管理し、漁協の状況に応じて段階的に免許返上の取り組みを進めていくため。

説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(会長)

山中湖漁協と河口湖漁協では、県で指導・助言を行うと書かれています。特に西湖漁協では協議会という形で書かれていますか、説明していただけますか。

(事務局)

西湖漁協については、期間中の免許返上の位置を示されているため、具体的な問題点の解決に向けた協議会はまだ立ち上げていませんが、年度内に立ち上げて、免許の切替えが走り始めた後に、その中で協議会として検討していきたいと思えます。

(会長)

つまり協議会というのは、漁業関係者だけじゃなくて、他の関係者も含めた形の協議会を作り検討するという事によろしいですか。

(事務局)

はい。県、それから漁協、関係する市町村等々での協議会と考えています。

(委員)

西湖漁協のロードマップの中で協議会とありますが、これは西湖漁協と県と、もう一つ関係部門というのは具体的にはどこになりますか。

(事務局)

今のところ県、漁協、富士河口湖町ということになります。

(委員)

支援とありますが、具体的にどのようなことを考えていますか。

(事務局)

事務局で問題点として把握しているのが、遊漁料収入そのものが減ることと、釣り人のマナーが低下して漁場が荒れることです。あとは駆除の問題です。現状復旧のための駆除に必要な流出防止網の費用負担はどうするのか。これは県や漁協だけでは解決できません。予算措置も絡む話ですので、具体的にはまだ言えませんが、そういった悩みを解決する場として立ち上げたいと思っております。

(委員)

協議会ができるというのはとても良いと思えます。元々、観光や経済のためにオオクチバスを導入したのに、法律が変わったからといって、漁業権免許の返上問題を漁協だけに負わせるのは無理だと思います。経済的に生活が持続可能な地域にしていく方法を、本当に考えなければいけないですし、協力していきたいと思えます。オオクチバスの問題は全国的に起きていて、免許だけではなく、どうやって駆除していくのかが大きな問題です。富士山科学研究所がありますし、研究者や専門家など、なるべく多くの人を協議会のメンバーに加えて、科学的に解決方法を考えたらどうでしょうか。免許を返上すると、河口湖では遊漁料を取られるから西湖に行こう、というような問題も出てきます。山梨県の外来魚駆除の補助金は10万円ほどですが、協議会ができれば、国から補助金がもらえると環境省の方に聞きました。漁業ということで一つの課にとどまらず、エネルギーや環境系な

ど、いろいろな関係者を巻き込んで協議会を作って欲しいと思います。西湖には絶滅したら地球上から姿を消すことになる大事なクニマスが生息しています。その西湖が免許を返上しても、経済的にもいろいろな面で上手く、持続可能になっているモデル地域にしたいと思っています。

(会長)

富士河口湖町長からも御意見を頂いておりますし、当事者を含めた形で協議会ができれば、世の中のオオクチバスに対する反応、考え方も理解していただけたらと思います。

(委員)

オオクチバス駆除については、情報公開をすることによって、オオクチバスを減らすための苦悩を皆さんに知ってもらい、協力を得られると思います。今後もロードマップを作り、定期的に報告があると思いますが、積極的に公表したほうが理解を得られると思いますので、ぜひ情報公開を進めていただきたいと思います。

(会長)

全国ブラックバス防除市民ネットワークの方から、2015年に行われたCOP15において、2030年には侵略的外来種の導入率・定着率を半減するという目標があったと聞きました。前回の委員会で回収された資料では、山中湖漁協と西湖漁協で、2015年から2023年の間に、ブラックバス導入率が半分以下になっていたと思います。漁協が頑張って減らしているのは事実なのに、情報公開しても資料がないと、前の10年間全く何もやっていないことになります。山梨県のためにもなると思いますので、情報公開をぜひお願いいたします。

(事務局)

回収させていただいた資料には、漁協の経営的な内容が含まれていましたので、御了承ください。協議会を立ち上げるのは大変だと思っておりますが、地元に寄り添った形で対応していきたいと思っております。

(委員)

会長がおっしゃったように、前の10年が皆に見えなかったのは、情報公開がなかったからです。これからの10年をどうするかを考えたときに、これだけしっかりしたロードマップができたのだから、毎年これについて情報公開をしっかりしていかないと、また同じことをしていると思われてしまいます。それから河口湖も西湖も富士山の世界遺産の構成要素となっていますが、そこで起きた問題をどのように解決していったのかが、世界に向けて非常に大きなアピールになると考えます。取り組み状況を定期的に、とありますが、毎年とか何年にとか、しっかり日を決めて情報公開をしていくことが必要だと思います。

(委員)

大変難しい問題に取り組むわけですが、4つの湖以外に河川のような場所での実態は把握できていますか。湖だけをオオクチバスのいない形にしたところでモラルのない誰かが、オオクチバスを河川に持ち込んでしまう。大きな金額で罰金制度でも作らないと意味がないと思いますが、他の漁協の湖や川で漁業権のようなものがありますか。

(事務局)

オオクチバスに限ってということであれば、漁業権は4湖のみで、その他は河川を含めて全国的にございませぬ。

(委員)

河川でのオオクチバスは、日本中でかなり広がっていると思いますし、釣り人も大勢います。長い間オオクチバスで生計を立ててきた漁業者にしてみれば、よほどの支援がなければ、理解や協力を得られないと考えます。

(事務局)

オオクチバスに関しては、山梨県に限って3湖が特例で認められているのは望ましくない、という前提で免許しています。一方で、この委員会も含めてオオクチバス全般に関しては防除駆除、委員会指示で移植の制限、再放流の禁止としており、漁協が行う駆除に対しては予算措置があり、支援していくスタンスです。今後、富士五湖の3湖が免許を返上した後も、釣り人等のトラブルがあり得るわけですが、オオクチバスの釣り人から遊漁料を徴収するかどうかという問題については、まだ解決していかなければならない部分があると思っています。

(会長)

河川でもオオクチバスの漁業権は認められていません。日本で漁業権が認められている4湖のうち、3湖が山梨県にあるということで問題になっています。河川での密放流が後を絶たないのは事実で、これは違法です。キャッチアンドリリースすることさえ違法としているところもあります。罰金や禁固刑もあると思いますが、違法行為を誰が取り締まるのでしょうか。罰金もかなりの額になると思いますが、支払ったという話も聞いたことがありますし、気が付いた漁協さんに注意してもらうぐらいしかないと思っています。

(事務局)

罰則に関しては、全国的にほとんど適用された事例がありません。山梨県で唯一、峡東漁協が琴川ダムにコクチバスを移植されたという被害届を出したことがあります。オオクチバスに関しては、オオクチバスに係る特定外来生物法で、生きたままの個体の持ち出しに関しては罰則規定がありますが、適用されたという記憶はありません。また県の漁場管理委員会指示違反は、直接の罰則規定はありませんが、該当する違反事例も現在のところありません。啓発を強化していく対応しかないのかなというところです。

(委員)

目的は4湖に限っているのだから、もっと違う方法で取り組まないと。4湖以外オオクチバスはまん延しているけれど、4湖だけはオオクチバスのいない場所にするために、従事者の補償を徹底的にやっていく。漁師が漁をやめてもいいくらいの補償を出さないといけないと思います。

(委員)

ネットでは遊漁料を払わずに逃げる方法などが沢山載っています。私達が防除しますと言っても、悪い事をする人は減りません。全国ブラックバス防除市民ネットワークのホームページの中にある、ブラックバスの被害についての冊子を読みました。漁業権を返上すれば良だけの問題ではありません。生物多様性を守るため、全国に先駆けて山梨県が条例を作るのはどうでしょう。違反は許さない、でも漁業者の生活は守りますという宣言を出したら、応援してくれる県民は沢山いると思います。税金でなくクラウドファンディングでもいいじゃないですか。県も漁協も大変だと思いますが、10年あればできると思います。

(委員)

県に頑張れと言って、何を頑張ることができるかという、駆除だと思います。しかし駆除をすることによって、オオクチバス以外で生計が立たなくなり、息子さんも継ぐ気がなくなってくる。理解を求めるのではなく、どう補償して支えていくかを考えないと、被害者になってしまう。それは非常に怖いと思います。

(委員)

例えば富士吉田のはた織り産業は衰退していましたが、今すごく盛り返しています。文化と歴史は繋がっていますから、湖がどのような経済活動をしてきたのかも一つの文化です。人間の勝手にオオクチバスを入れたり駆除したり、そして仕事が消えていくというよりも、継続して地域が繋がっていくことを考えなければいけないと思います。

(会長)

本日の協議を踏まえて事務局で答申案を作成していただき、次回の第3回内水面漁場管理委員会で県への答申内容を決定したいと思いますよろしくお願いします。

(委員全員)

異議なし。

【閉会】

事務局次長が委員会閉会を宣言して、令和5年度第2回内水面漁場管理委員会は閉会した。次回の委員会開催は8月2日を予定している。